

(公印省略)  
障福第 2277 号  
神保障支第 6010 号  
平成 31 年 2 月 25 日

神戸市内に事業所を有する

指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設 管理者 様  
指定特定・一般・障害児相談支援事業者 管理者 様  
指定障害児通所支援事業者・指定障害児入所施設 管理者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局長  
神戸市保健福祉局障害福祉部長

### 障害者総合支援法等関係事業者説明会の開催について（通知）

平素より、障害福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
障害福祉サービス事業者等を対象とした、障害者総合支援法等にかかる説明会を下記により開催します。出席いただくようお願いします。

#### 記

1 日 時 平成 31 年 3 月 25 日（月）〔説明会〕 13:00～16:00（予定）  
〔受付開始〕 12:30（受付開始時刻までは入場不可）

2 場 所 尼崎市総合文化センター あましんアルカイックホール  
・所在地：尼崎市昭和通 2 丁目 7-16 電話 06（6487）0800  
・阪神尼崎駅下車 北東へ徒歩 5 分

3 内 容（予定）  
・ 指定・加算における留意事項等について  
・ 障害者総合支援法 2019 年度制度改正等について  
・ 2019 年度障害福祉サービス等報酬改定について  
・ その他

4 留意事項 **説明資料及び出席票を県ホームページに掲載**します。  
**平成 31 年 3 月 18 日（月）頃掲載予定です。**  
**必ず、事前に印刷等のうえ、当日持参してください。**  
**当日は配布しません。**

#### ◆ [ホームページへのアクセス方法]

兵庫県トップページ <http://web.pref.hyogo.lg.jp>  
→画面上部「暮らし・教育」→「健康・福祉」→「障害福祉サービス・障害者支援」  
→「障害者総合支援法関係事業者説明会について」

- ・ 事前申込は不要です。当日、受付にて出席票を提出してください。
- ・ 会場の都合により、一事業所・施設につき1名の出席としてください。
- ・ 会場には十分な駐車場がありませんので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。
- ・ 当日は質疑の時間を設けておりません。質問票を県ホームページに掲載しますので、後日ファクシミリにてお問い合わせください。

## 5 手話通訳について

- ・ 手話通訳が必要な方は、平成31年3月11日(月)までに、ファクシミリにて、神戸市障害者支援課まで事業所名、氏名をお知らせください。(任意様式)

### ■ 問い合わせ先

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課 障害政策班 担当：梶原  
TEL 078-341-7711 内線2966  
FAX 078-362-3911

神戸市保健福祉局障害福祉部障害者支援課 指定指導係 担当：井本  
TEL 078-322-5232 (直通)  
FAX 078-322-6045